

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 2 2 年 6 月 1 日
名 称	課長会議（5月定例）会議録		
日 時	平成 22 年 5 月 31 日 午前 9 時 00 分～午前 11 時 20 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、 課長職 11 人(内 1 人代理)（2 人欠席） 事務局 1 人、説明員 1 人		合計 16 人

内 容

町長あいさつ

- ・ 平成 2 2 年度も 2 ヶ月が経過した。天候不順や不景気など閉塞感が広がっている。町民は町の取組み（事業）に期待を持っているはずであり、その事業効果が高まるようタイムリーな事業実施に努められたい。

【進行：副町長】

1 6月定例町議会の提出議案について【総務課】

総務課長：別添資料により説明。行政報告も含めて、漏れ等があれば、発言をお願いしたい。

＜行政報告の追加予定で次の発言あり＞

総務課長：・桜を見る会の出席について

・ 3 月の強風被害について

町民生活課長：・地球温暖化対策の各計画策定について

健康づくり担当課長：・富良野協会病院の産婦人科体制について

・次世代育成支援行動計画（後期）の策定について

産業振興課長について：・農作物の作付け状況について

・口蹄疫の対策について

総務課長：行政報告については、6月3日の期限厳守で提出をお願いする。

副 町 長：・所管委員会への説明に向けて両委員長への事前説明が6月3日、議案発送が6月4日となっている。日程がない中で、町長との事前調整を図られたい。

・一般質問の答弁調整は、町長が6月 13,14 日と出張予定になっていることから、6月 10 日にはそれぞれ町長との調整を図り、11日には完成するよう対応を図られたい。

・本日で平成 21 年度の会計閉鎖となる。特に税外収入の状況など確認を含めて、最終的な精査を図られたい。

・付議事件等、全体で確認する。

2 一般会計補正予算（第 2 号）の概要について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。

- ・会計閉鎖後に、繰越額（特別会計を含め）が最終確定することになるので、場合によっては変動要因がある。
- ・産業振興課関係の事業で、北海道の地域づくり交付金の活用を予定しており、一両日中に決定予定なので、補正予算に追加の可能性あり。

副町長：・特に発言がなければ、一般会計の補正予算については、全体で確認する。

なお、各特別会計の補正予算についての概要説明資料については、以前指示したとおり一般会計の様式に準じて作成をすること。

3 育児休業制度について【総務課】

総務班主幹：資料により説明。平成19年度の関係法令の改正（国の制度改正）も含めて、制度のあり方を検討することが必要と考えている。

副町長：今後さらに課長会議で協議を進め、9月議会に向けて意思決定していくことで、全体確認する。

4 次世代育成支援に伴う特定事業主行動計画（後期）について【総務課】

総務課長：資料により説明。5月10日付メールで各課長職に事前検討をお願いしていたところであり、特にご意見はいただけていないことから、本日決定をいただきたい。

副町長：本日決定とする。

5 その他

総務課関係

（1）第5次総合計画基本計画における数値目標について

企画財政班主幹：資料により説明。数値目標に対する平成21年度の実績数値を確認いただくとともに、7項目について目標数値の変更が報告されている。

副町長：全体で確認する。

（2）公有財産台長に係る施設改修内容等の調査について

総務課長：資料により説明。6月30日までの提出期限で調査を依頼する。

建設水道課長：浄化センターについては、別台帳で多くの設備などの管理を行っている。依頼の履歴簿を作成するとなると、膨大な帳簿の作成となる。

教育振興課長：教育財産についても、別台帳にて管理している。

総務課長：基本的には全件の履歴簿作成をお願いする。ただ、施設によっては一定の分類等でくくれる範囲で履歴簿を作成等などは、各課長に委ねるので対応をお願いしたい。

副町長：施設設備の適正な管理や延命措置にとって、重要な調査になるので、6月30日までの報告に努められたい。

（3）職員研修について

総務課長：資料により説明。必須研修に、主査発令時に指導能力研修を導入することとしたい。

副町長：全体で確認する。

人材育成は重要なテーマであり、職員定数や組織機構とのあり方等も含めて、議論をさらに深めていかなければならないと考えている。

（4）地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理について

総務課長：資料により説明。チェックリストの対応は、事務局として資料では年3回で提案しているが、夏季、冬季の年2回とする考えもあり、協議いただきたい。

全体：年1回、2回、3回、毎月など意見あり。

副町長：チェックリストを記載することが目的ではなく、計画に基づく取組みの実践が重要であり、当面は夏季、冬季の対応状況を確認していくことで、年2回とする。

(5) 第22回参議院議員通常選挙について

総務課長： 資料により説明。

副町長： 国会日程で変動要因あるが、職員の協力をお願いする。

(6) クールビズの取組みについて

総務課長： 資料により説明。実施期間を6月1日～9月30日とする。

議会事務局長： 議会開催中の対応については、5月28日の議会運営委員会で協議し、町と同様の期間でクールビズを実施することとした。

全 体

職員総合健康診断(ドック)の実施機関の追加について【総務課】

総務課長： 配布資料により説明。町立病院の出張医師の状況や富良野協会病院の産婦人科体制の変更等により、希望の検診機関から変更をお願いすることとなる。職員に理解と協力をお願いする。

説明の内容は、本年度の緊急避難的な対応であり、次年度以降の対応は、今後検討していく。

その他事務的な連絡【総務課】

総務課長： ・町ホームページの情報の修正更新をお願いする。特に統計データについては、グループウェアで指示したとおり、早々の更新を図りたい。また、町の歴史年表については、近日中に総務課においてアップするので、確認し修正や追記について意見を寄せられたい。

・6月定例議会の所管委員会に向けては、両委員会とも委員長への事前説明を6月3日に予定している。理事者との事前調整は、全資料が幹事課長のところに揃ってからでは時間的余裕がないので、各課長において町長等へ事前の説明、個別対応を図られたい。

小中学校の耐震診断結果の公表について【教育振興課】

教育振興課長： 配布資料により説明。結果として、基準値を満たしていない施設があり、改築や補強について、実施計画においても反映しているところである。

副町長： 町民の関心も高い課題であり、診断結果の公表後は、様々な場面で意見を寄せられることが予想される。特に課長職にあつては、共通の認識に立って町の考え方の説明責任を果たされたい。

口蹄疫の対応状況について【産業振興課】

産業振興課長： 現在町内においては、畜産農家に消毒液、消石灰の配布を行った。全道規模の対策、管内、富良野地区としての対策に向けて、担当課長会議が近々予定されている。観光シーズンを迎え、人の動きが活発になることから注意が必要であるが、現時点においては、過剰反応にならないよう留意したい。

町長： 夏のイベント関係を中止する自治体もある。全道的な範囲で検討を要することであるが、動向や状況の確認を図られたい。

その他情報提供【産業振興課】

産業振興課長： ・十勝岳横断道路の舗装工事に伴う通行止めの予定

(8月18日～9月17日、21時～翌5時)

・白銀荘改修工事に伴う閉館予定(10月18日～10月30日)

来月の行事予定について

各課長から追加日程発言。

・6/29 富良野センター病院運営協議会

町長から、普天間基地の移設を含めて、沖縄の負担軽減に向けた米軍の訓練分散が大きな政治課題となっている。本町は大規模な演習場を抱えているところであるが、現時点において政府から具体的な情報等は一切ない旨の発言あり。

町長から、マイマイガの幼虫駆除対策について住民広報しているが、ふ化を極力抑えるよう対応に努められたい旨の発言あり。

閉 会

副 町 長：・執行方針に沿って、各施策のタイムリーな実施に努められたい。あわせて、将来的な課題についても、協議していく時間を確保していきたい。

- ・ 6月定例議会に向け、準備に万全を期されたい。
- ・他に発言がなければ、以上で会議を綴じる。

[会議終了：11時20分]